

例年満席になりますので お申し込みはお早めに!!

# 定額減税も総仕上げ! 年末調整の実務担当者必見! 正しい年末調整で今年の給与計算を仕上げます

## 『年末調整実務のブラッシュアップ講座』

～定額減税の仕組みをしっかり理解し、各種控除や年末調整の仕組み、さらにはマイナンバーの知識も再確認します～



- ① 定額減税の流れを正しく理解し、月次減税から引き続く年調減税を仕上げます
- ② 配偶者に係る控除や扶養親族等、各種控除等、マイナンバーの取扱いも再確認
- ③ いろいろなケースの年末調整を計算し、年末調整業務に自信がつかます

いよいよ年末調整の時期の到来です。今年は定額減税がプラスされ、例年以上に実務が複雑になり、イレギュラーな知識も必要です。年末調整は1年間の給与計算の総仕上げ。ここでつまづいてしまうと、今年の給与計算はすべて台無しです。そして今年は定額減税が実施されているため、月次減税から引き続く年調減税もプラスした実務となります。たとえ、毎年のように年末調整を行う経験者であっても、いつもと違う知識が必要です。当セミナーでは定額減税を踏まえた年末調整の計算や実務はもちろんのこと、今年から変わったこと、さらに、来年以降から変わる事項についてもご紹介します。扶養親族等や各種控除のしくみも再確認しつつ、併せて、年末調整必須のマイナンバーの取扱いも確認し、完璧な年末調整をめざします。是非ご参加ください。

※講義で使用しますので必ず筆記用具と電卓をご準備ください

### 講座内容

#### I. 年末調整のしくみの確認

年末調整の目的と所得税のしくみ/対象となる人、ならない人/行う給与、行わない給与/開始から終了までの業務フロー/所得控除・税額控除/過不足の確認 など

#### II. 年末調整に必要な各種控除の確認

同一生計配偶者/配偶者控除/源泉控除対象配偶者/配偶者特別控除/税扶養親族等・非居住者である扶養親族/ひとり親控除・寡婦控除/社会保険料控除/生命保険料控除/地震保険料控除/小規模企業共済等掛金控除/住宅借入金等特別控除 など

#### III. 定額減税とは

定額減税の全体像/年調減税の実務/源泉徴収票の作成 など

#### IV. チャレンジ! 実際に計算してみよう

※問題を提示し、実際に手計算をしていただきます。手計算できることが、給与計算ソフトをきちんと操作できる近道です。

#### V. 年末調整終了後の実務

不足額の納付/年末調整に必要な法定調書作成と交付/源泉徴収票や給与支払報告書の作成、交付と税務署への提出/退職所得者の源泉徴収票・特別徴収票等/給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表の作成と税務署への提出/法定調書の修正/新年度分、給与所得者の扶養控除等(異動)申告書の受理

#### VI. 注意したい実務ポイントと特殊な年末調整

間違えやすい事項とポイント/給与の追加払いや扶養親族の異動(出生・死亡)/住宅借入金等特別控除等の再調整/年の途中で非居住者になった時の扱い

#### VII. マイナンバーの取り扱い

給与計算や年末調整に必要なマイナンバーの知識/最新情報

#### VIII. 今年から及び来年度以降から変わる事項

### 開催日時

2024年 10月 1日 火 10:00 ▶ 16:30

10月 2日 水 10:00 ▶ 16:30

10月 17日 木 10:00 ▶ 16:30

### 東京会場

株式会社 労務行政【セミナールーム】 昼食付

東京都品川区西五反田3-6-21 住友不動産西五反田ビル3階

### 受講料

「労政時報」購読会員 24,200円(税込)	一般参加 29,700円(税込)
---------------------------	---------------------

### 同時配信 WEBセミナー

WEBセミナー受講される場合はお申込み前に必ず下記のURLまたは右記QRでご確認の上お申込みください。

<https://www.rosei.jp/seminarstore/seminar/deliveru>



※諸事情により開催を中止または延期させていただく場合があります。

### 講師



社会保険労務士法人YWOOD  
代表  
特定社会保険労務士

渡辺 葉子 氏

【略歴・著書】特定社会保険労務士。日本年金学会正会員。上級個人情報保護士。マイナンバー管理士。損保業界に5年、派遣業界に15年勤務の後、2006年6月起業独立。企業の人事労務コンサルティング、バックオフィスアウトソース受託、執筆、社会人・実務担当者向けセミナー・公的機関・企業内研修講師。著書には「令和2年改正高年齢者雇用の法解説と人事制度の考え方」(第一法規)令和3年6月1日発行などがある。



林会計事務所  
税理士

林 広隆 氏

【略歴・著書】一般企業を経て、平成6年より公認会計士辻会計事務所(現:辻・本郷税理士法人)に勤務。平成10年税理士登録、平成22年度租税訴訟補佐人制度大学院研修修了。平成15年に林会計事務所を開設。現在、資格の学校TAC税理士講座講師、亜細亜大学非常勤講師を兼務。主な著書に「賃上げ税制の仕組みと実務対応」(税務研究会)、「会社経費活用・節減マニュアル」(株式会社)との対比でみる合同会社の法務・登記・税務(いずれも新日本法規/共著)ほか。

### お申込みについて

<https://www.rosei.jp/seminarstore>

※ FAXでのお申し込みは、弊社ウェブサイト「個別講座へのFAXでのお申し込み」に掲載している「労政時報セミナー受講申込書」に必要事項をご記入の上、送信してください。

お問い合わせ先



株式会社 労務行政 人材育成事業部セミナー事務局

TEL : 03-3491-1330(直通) FAX : 03-3491-1332 E-mail : hr-service@rosei.jp